

# 健全な男女共同参画社会をめざす会

正しい男女平等とは

[トップ](#) [入会のご案内](#) [会報](#) [活動内容](#) [リンク集](#) [お問い合わせ](#)

[会報一覧に戻る](#)

## なでしこ通信 12号

### なでしこ通信 目次

**第12号** ○ジェンダーフリーを否定  
～愛媛県が男女共同参画計画の中間改定を発表  
～



○新書紹介「真っ当な日本人の育て方」 田下昌  
明著  
○会員寄稿「父の思い出」 三好奈加子

健全な男女共同参画社会をめざす会 H18・8・1

なでしこ通信 第12号

# ジェンダー・フリーを否定

## ～ 愛媛県が男女共同参画計画 の中間改定を公表 ～

6月14日、愛媛県は中間改定した男女共同参画計画（通称パートナーシップ21。以下「参画計画」と略称）を公表しました。ちなみにこの参画計画とは、国の基本法に基づき施策の基本的方向を定めた「施策の大綱」と、計画の円滑な実施をはかるための事項を定めた「推進体制」により構成されているものです。したがって県の行動計画は国の動きと連動して変更・修正されるものと言っていいでしょう。

平成12年末に男女共同参画基本計画を策定した国の動きをうけ、愛媛県でも翌年5月に行動計画がつくられました。その後、男女共同参画推進条例が制定されましたが、17年度になると計画期間の前半（5年）が終了、国の基本計画が改定されたこともあり、後半に向けて計画が一部変更されることになりました。これが今回の中間改定です。

### ◇県のこれまでの取り組み

13年度以降、県は以下のことに取り組んできたとしています。

①女性の人権の尊重

- 女性に対する暴力の根絶

- メディアにおける女性の人権の尊重

- リプロダクティブ・ヘルス／ライツの推進

②男女共同参画の視点に立った意識の改革

- 男女共同参画の視点に立った意識改革と実践

- 男女共同参画の視点に立った教育の推進

③意思決定の場への女性の参画拡大

- ポジティブ・アクションの導入による

女性の参画拡大

- エンパワーメントの支援

- 国際交流と国際協力の促進

④家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備

- 男女が共に参画する家庭・地域づくり

- 安心して子どもを育てられる環境整備

- 高齢者や障害者が共に輝いて暮らせる条件整備


## ⑤労働の場における男女平等の確保

- 男女均等な雇用環境の整備
- 多様な働き方への条件整備
- 農林水産業における男女共同参画の促進

このような取り組みにより、どのような結果がでているのでしょうか。具体的にあげますと、例えば②では学校における男女混合名簿の導入率が5年前の12年度にくらべ小学校では11.1%が61.5%に、中学校では4%が24.7%に、高校ではなんと8.8%が67.9%にもなっています。区別と差別を混同した典型がこの混合名簿と言われていますが、自己の性的アイデンティティーを曖昧にするこういった方式がいまや県内では主流になりつつあります。

また④では「延長保育の実施箇所数」が82カ所から119カ所へと漸増しつつあります。幼児期における母子分離の弊害についてこれほど危険がさげばれている今日、子どもの視点・育児の視点ではなく、労働効率の立場から保育が考えられていることに疑問を抱かざるをえません。



 さらに⑤では、家族がともに協力し合い仕事と家事を分かち合う、という美風を破壊し家内労働に契約の観念を不用意に持ち込みかねない「家族経営協定締結農家数」も142戸から550戸へ激増しています。

## ◇改定の意図

しかし一方では評価できる点もあります。13年5月の参画計画と今回の改定

を比べてみると、例えば次のような変化が見られます。

○上記①の「リプロダクティブ・ヘルス／ライツの推進」が「生涯を通じた女性の健康支援」に改められ、リプロダクティブ・ヘルス／ライツという言葉が消えています。この言葉は1994年の国際人口開発会議および翌年の世界女性会議において唱えられたもので、女性の意思により「産む・産まないを決定する」いわば中絶の自由をめざした内容として国際的に議論をよんできたものです。今回の改定は、「妊娠中絶に関わる施策の決定・変更は国の法的手順に従い、国または地方レベルでのみ行うことができる」という規定から、「中絶の自由を認めるものではない」という解釈が確立したものと画期的です。



ジェンダーフリーなど過度な男女平等を主張する勢力の常套手段は、国連等の国際機関の動向をまったく社会的・経済的背景の異なるわが国にも強引に「接ぎ木」「移植」しようとするものでした。今回の改定でそれらは「国内法に優先するものではない」という常識的な線がはっきりしたことになります。

○また、国の基本計画改定に連動した変更として10項目があげられています。その中には、「男女の性差に応じた的確な医療の推進」「男性にとっての男女共同参画社会」といった項目も見られます。「性差否定」に躍起になっていた当初から比べれば、ずいぶん行政もバランス感覚を取り戻し始めているようです。

しかし極端なフェミニズムに振れきった時代の針が常識的なラインにまで回復するには、まだまだ時間や手間がかかりそうです。今後も国や県の動きに関心を持っていきたいものです。

# 新書紹介 「真っ当な日本人の育て方」

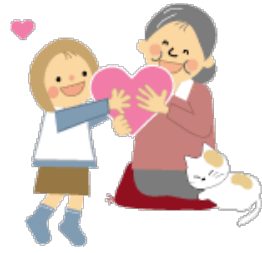
田下 昌明 著 新潮選書1200円

「壊れた日本人」の出現は、永年受け継がれてきた育児法が、戦後日本からなくなった結果である。現役のベテラン小児科医がたどりついた救国の育児論。

■祖先は私たちに子どもを授けるからには、どの子にも“おみやげ”を持たせてくれています。このおみやげがどんなものなのかは親にはすぐわからないし、子ども本人もいつ自覚するかわかりません。ただはっきりしているのは、子どもはその一生のうちに、必ずだれかを幸せにするという使命を帯びて来ているということです。

■育児とは、その子一代の生命を維持する行為ではありません。もしその子一代の生存でいいというのなら、本質的な意味でそれは育児とは言えないの

です。なぜなら、個の生命はその子で終わり、次の世代が発生しないから



です。したがって祖先は「今日の前にいる赤ちゃんが親になっ

たとき、しっかりと育児ができるように、そこに目標をおいて

育てなさい」と言っているのです。つまり、もう一代先(孫)ま

でが私たちに課せられた育児の範囲なのです。

■育児の使命とは文化の継承なのですから、人間の生命にもう一つの意味を見いださなければならなくなることがおわかりでしょう。それが「一本の紐」すなわち「日本人という民族の生命」なのです。もしこの紐が切れるようなことになれば日本の文化は消滅してしまうし、また逆に日本の文化が消滅すればそれは日本人という民族の生命の終焉を意味します。

■戦後の育児や教育が混乱したのは、当然すぎるほど当然なのです。日本人が自分たちの過去すべてを否定したとき、日本から育児と教育の指標が消え失せたのでした。育児・教育とは、その民族・国家の過去と未来をつなぐ重

要な仕事です。自分たちの過去を否定してしまった人には、子どもに託して未来へ持って行ってもらうものが何もなくなりました。

■母親にとって母と子の一体感とは満足感でもあります。「ほかの人ではと  
うてい与えることのできないだけの愛を、私はこの子に与えている」という  
満足感、さらにその子の行く末に対する母の揺るぎない自信へとつながっ  
ていきます。この「愛の確信」こそが将来その子を躰け、教育していく時の  
母の自信であり、それが「愛の強制力」になるのです。

田下先生は9月24日（日）の「めざす会第4回講演会」の講師でいらっしゃいます。講演会のちらしを同封致しました。どうぞ周囲の大切な方々もお誘い下さいませ。

「真っ当な日本人の育て方」がお近くの本屋さんで入手できない場合は事務局までご連絡下さい。同じく田下先生の「子育てが危ない」（300円）も取り扱っております。

【松山市・三好奈加子さん】

「父の思い出」



自分の親から受けた教えを改めて考えてみた。父は口で何か言うわけではなく自分の姿や行動で子供に色々な事を伝えていたのだと思う。



小さい時家族で食事に出かけた時、母の肩にぶつかり「邪魔だ！」と悪態をついた男がいた。父はその男の

胸を掴むや足を払って倒し、「女、子供に何事だ！」と一喝した。父は女、子供、年寄り自分が守るのだ、という意識をととても強く持っていた。



実家はガソリンスタンドを営んでいた。そこでシベリア抑留経験のある老人が働いていた。少し耳の遠かったその老人が「10リットル」という注文に満タンにしてしまったとき、客の若者は「クソジギー」と彼をなじった。父は若者に少し待てと言い、車の下に潜ると燃料を抜いてしまった。そしてあらためて10リットル入れ、「金は要らん。しかし悪態を詫びよ。年長者に向かってなんという物言いか」とものすごい迫力で怒りはじめたのである。父の勢いに気押された若者は老従業員に謝った。父のその行為が正しかったのか、あるいは行き過ぎだったのかはわから

ない。老人は迷惑をかけるから辞めたいと言ったが、父は「いいえ、一生働いてください」と頼んでいたことを覚えている。

私が結婚するとき家庭の経済状態は決してよくなかった。父は「支度はしてやれない。でもこの家に生まれ育ったことを誇りに嫁いで欲しい。」と言った。その短気さを疎んじていた父の存在は、年を経る



につれ、私の中で勇敢で尊敬に値するという気持ちに変わりつつある。

## ■□□事務局からのお知らせ■□□

■田下先生の出版記念会に出席された西村真悟議員が7月18日付のメールマガジンで、ご著書を紹介されています。「戦後、アメリカから入った『育児の常識』が日本人をだめにした」「ベテランの小児科医がたどりついた日本人にふさわしい育児書」と絶賛されています。田下先生が講演会にご来松の頃はご皇室の慶事に日本中がわきま立っているのではないのでしょうか。お健やかなご出産をお祈りいたしましょう。

■**学習会**は月2回開催しています。会場日時については事務局にお問い合わせ下さい。またロータリー・クラブやライオンズ・クラブ、企業の研修などに講師を派遣しております。

■会員になられて1年になる方は更新をお願い致します。時期が来ましたら「な

でしこ通信」に振替用紙を同封しております。更新時期にご家族やご友人にも  
ご入会いただけますようお願い致します。

## 健全な男女共同参画社会をめざす会

会長 小笠原ミワ子

〒790-0931松山市西石井1-3-30

電話090-3181-4004 FAX 089-964-3903

メール [t64r59@bma.biglobe.ne.jp](mailto:t64r59@bma.biglobe.ne.jp)